報告事項　ケ

鳥取県教育審議会生涯学習分科会・社会教育委員会議からのメッセージについて

鳥取県教育審議会生涯学習分科会・社会教育委員会議からのメッセージについて、別紙のとおり報告します。

平成２２年１０月２９日

鳥取県教育委員会教育長　横　濵　純　一

鳥取県教育審議会生涯学習分科会・社会教育委員会議からのメッセージについて

家庭・地域教育課

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議では、今日の家庭教育に関する課題解決に向けて意見交換を重ねてきました。

このたび、同会議では『今、家庭の教育力向上のために　～みんなで支えあおう「子育て」「親育ち」～ 』 として取り組むべきことをまとめ、家庭の教育力向上に向けたメッセージとして、油野元会長が教育長へ手渡しました。

１　日　時　　平成２２年１０月２５日（月）　午後４時３０分

２　場　所　　県教育委員会　教育長室

３　題　名

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議からの
家庭の教育力向上に向けたメッセージ
今、家庭の教育力向上のために
～みんなで支えあおう「子育て」「親育ち」～

４　概　要

社会環境の変化等により、良好な家庭教育が困難な状況になっていることや、家庭を支える地域の教育力の弱体化を指摘するとともに、家庭教育を支援する様々な取組みについての報告や意見を取りまとめ、今後、各地域で家庭の教育力向上に向けた取組みが活発に展開されるように、メッセージとして発信する。

５　構　成

テーマ1　親育ちを支援するために
- メッセージ1【仲間づくりを進めよう】
- メッセージ2【一人ひとりに寄り添おう】
- メッセージ3【家庭教育の大切さを伝えよう】
- メッセージ4【家庭教育に一緒に取り組もう】
- メッセージ5【未来の親を育てよう】

テーマ2　地域で子育てを応援するために
- メッセージ6【地域で子どもを育てよう】
- メッセージ7【企業も子育てを応援しよう】

各委員からのメッセージ

６　特　色

・メッセージだけだけでなく、子育て中の保護者や家庭教育を支援される方々がこれからの実践されるにあたってのヒントになる県内各地域で取り組まれている事例を掲載。

・会議の中で出された委員の意見をできるだけ掲載し、メッセージの最後に各委員からのメッセージも記載。

７　今後の活用

・市町村、子育て支援･教育関係者に配布し、家庭の教育力向上に向けて取組みを進めていただくよう依頼する。

＜配布予定＞

市町村教育委員会・子育て担当部局、保健センター、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、ＰＴＡ、公民館、社会教育関係団体、子育て支援団体、青少年健全育成団体等

・県教育委員会でも、メッセージを踏まえ、子育て支援担当部局とも連携し、家庭の教育力向上に向けた取組みを強化する。

鳥取県教育審議会生涯学習分科会

兼社会教育委員会議からの

家庭の教育力向上に向けたメッセージ

今、家庭の教育力向上のために

～みんなで支えあおう「子育て」「親育ち」～

平成２２年１０月

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議

目　　次

メッセージの発信にあたって　Ｐ１

テーマ１　親育ちを支援するために

メッセージ１【仲間づくりを進めよう】　Ｐ２～　Ｐ３

メッセージ２【一人ひとりに寄り添おう】　Ｐ４～　Ｐ５

メッセージ３【家庭教育の大切さを伝えよう】　Ｐ６～　Ｐ７

メッセージ４【家庭教育に一緒に取り組もう】　Ｐ８～　Ｐ９

メッセージ５【未来の親を育てよう】　Ｐ１０～Ｐ１１

テーマ２　地域で子育てを応援するために

メッセージ６【地域で子どもを育てよう】　Ｐ１２～Ｐ１３

メッセージ７【企業も子育てを応援しよう】　Ｐ１４～Ｐ１５

＜各委員からのメッセージ＞　Ｐ１６～Ｐ１８

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議委員名簿　Ｐ１９

メッセージの発信にあたって

近年、子どもたちの実体験の不足や基本的生活習慣の乱れ、規範意識の低下といった問題が顕在化しています。また、核家族化、少子化、地域社会への帰属意識の希薄化等により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

「全ての教育の原点は家庭教育」、また「子育ては親育て」と言われていますが、子育ては保護者だけが担うことではなく、子どもの健やかな成長を地域社会全体で支え、喜び合うことが求められています。

本分科会では、これまでの「鳥取県の将来ビジョン」「鳥取県教育振興基本計画」や鳥取県社会教育委員会議の「家庭の教育力向上」「地域の教育力向上」に対する具体的な提案・提言等を踏まえて、今日の子育てに関する課題解決に向けての意見交換を重ねてきました。

その中には、社会環境の変化等により、良好な家庭教育が困難な状況になっていることや、家庭を支える地域の教育力の弱体化の指摘と共に、各地の家庭教育を支援する様々な取組についての報告や意見がありました。

そこで、これまでの会議の内容を『今、家庭の教育力向上のために　～みんなで支えあおう「子育て」「親育ち」～ 』として取り組むべきことを記し、メッセージとして発信するものです。

なお、発信にあたっては子育て中の保護者や家庭教育を支援される方々がこれからの実践されるにあたってのヒントになる各地で取り組まれている事例も記載することにしました。

子どもは、将来の地域を支える「社会の財産」であり「鳥取県の宝」です。子育てはみんなが主役です。このメッセージが鳥取県や市町村の行政機関はもとより、子育て中の保護者、地域で子育てを支えてくださる方々、ＰＴＡや社会教育に携わる方々、そして県民すべてに広がり、各地域で様々な取組が活発に展開されていくことを願っています。

鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議会長

油野　利博

テーマ１　親育ちを支援するために

メッセージ１【仲間づくりを進めよう】

核家族化が進み、親は子育てに悩みを抱えながら、周囲の人々に相談することも聞くこともできず、孤立化しているケースが増えています。

そこで、地域の公民館や子ども会などで「親の集い」を開催したり、地域子育て支援センターや子育てサークルに親子が集い、親のネットワークを構築することで、安心して子育ての悩みを話し合える繋がりを強めることが必要です。

特に、ＰＴＡなどの保護者会では、参加者が固定化される傾向がみられるので、参加しやすい工夫や全員が話しやすいよう工夫をして、仲間づくりを進めながら、子育てに関する情報を交換したり、悩みを話し合いながら家庭教育について一緒に考える場を作ることが重要です。

また、父親が子育てや教育に積極的に関われるよう、父親の活動場面づくりやネットワークづくりも大切です。

【事例１】おしゃべり広場・ぴよぴよ（倉吉市）

成徳公民館では、毎月１回、「おしゃべり広場」というサロンを設け、乳幼児期の子どもを持つ保護者、妊娠中のお母さんを対象に、おしゃべりやおやつづくり、エアロビクスなどの交流の機会を提供しています。子育ての悩みを話し合ったり、地域の先輩方に相談したりするなど、情報交換やストレス解消ができるようにしています。

【事例２】ＰＴＡ活動への参加呼びかけの工夫

土曜日や日曜日などに参観日やＰＴＡ行事を開催することで、仕事の関係で平日には学校に来ることが難しい保護者が、学校に来やすく、夫婦で参加するなどの効果が見られます。

学校行事等への協力を役員だけでなく、全家庭に行事日程を示し、どれかに参加してほしいと呼びかけ、「一人一役」をお願いしたところ、参加者が増えてきたという事例もあります。

【事例３】おやじの会（県内各地）

県内には、学校や地域で、お父さんたちが一緒に子どもたちの遊び場作りや自然体験活動などに取り組む「おやじの会」が各地にあります。子どもたちの創造性を育むだけでなく、お父さん同士も楽しみながら交流を広げています。

【事例４】大山町子育ての旅（大山町）

子どものためには、親自身が安心感と心のよりどころや楽しみを身につけることが大切であると考え、乳幼児を持つ母親を対象に「大山子育ての旅
～ママとゆかいな仲間たち～」という４回連続の子育て講座を実施しています。お互いの子育てを振り返り、じっくり話し合えるようにコーディネートし、参加者は講座終了後も交流を深めています。

【委員の意見】

- 学校では、研修会や講演会を開催しても、出席される保護者はいつも同じで、教育的配慮を必要とする家庭や保護者の出席が少ない。
- 保護者にとってＰＴＡ活動は、学校教育と社会教育との両方に関わる重要な活動なので、ＰＴＡ活動のあり方について見直す必要がある。
- 地域やＰＴＡや地区子ども会育成連絡協議会などがそれぞれに行う行事は、保護者にとっては負担も大きいため、それらをまとめて情報発信できると良い。
- 「学校に協力しようと思っているが、何を協力していいかわからない。」と言われる保護者もあるので、どこでどう関わって欲しいかを具体的に示すとよい。
- ガールスカウトでは、土曜の夜にお母さんを集めた「おしゃべり会」を実施しており、お母さん方にとっては、悩み事相談ができる機会となっている。社会教育関係団体のお父さんやお母さんが集まる機会に、子育てについて話し合うように呼びかけることも有効である。
- 保育所、幼稚園、学校の教職員は、できるだけ保護者の話を聞き、その情報をテーマとした保護者会を開いていただきたい。そうすれば、周囲の保護者も同じように不安を抱えていることに安心するとともに、子育ての楽しさに気づくことができる。
- ＰＴＡや地域での会に行きたくない理由の多くは、「そこに魅力を感じない」からであり、保護者に魅力ある会にしていくには、主催者のより一層の工夫が必要である。
- 学校を受け入れない家庭がある一方で、学校規模が小さいと、研修会などにみんなで行く意識が連綿として継承されることもある。親の人間関係をどう作っていくかという仕組みづくりが求められている。

メッセージ２【一人ひとりに寄り添おう】

仕事優先であったり、忙しさに追われて、家庭で子育てに集中できない場合や、厳しい経済状態において、育児･家事の時間を制限され、子どもとゆったり接することができない状況もあります。

子育て支援のセンター的な役割を持つ保育所や幼稚園など、保護者の方との接点がある場所では、来園時などにちょっとした質問や悩みを相談できる関係を積極的に作ることが大切です。

また、最近の予防接種や乳幼児健診には父親の姿も多く見られるようになり、子育てや家庭教育に関するメッセージや情報を伝えるまたとないチャンスです。

その機会を親同士によるしつけや食育についての意見交換、夫婦関係や地域の関係などのさまざまな相談に応じる場として、有効に活用しましょう。

【事例１】保育所や幼稚園での声かけ

「子どもが愛おしいと思えない」という保護者が、保育士や先生からの一声をきっかけに、幼稚園で一緒に活動した体験や園児の成長していく姿から、「子どもがかわいい」「うちの子って、すごいんだ」と実感されたことがあります。保護者と園が、子どもの成長の喜びを共感することで、保護者の子育てへの姿勢が変わっていきます。

【事例２】ブックスタート（全市町村）

ブックスタートは、乳児健診などの場で、すべての赤ちゃんと保護者に絵本を手渡す活動です。絵本をただ配るだけでなく、地域のボランティアが読み聞かせを実演しながら、赤ちゃんと絵本をひらけば、あたたかなひとときがうまれることを伝えています。

また、健診に来られなかった家庭に保健師などが家庭を訪問し絵本を手渡すとともに、あわせて子育て相談や情報提供を行ったり、境港市や大山町のように１歳や３歳の健診の際にも、積極的に取組を行っているまちもあります。

【事例３】子育てホットライン（電話相談）

県教育委員会では、家庭教育全般にわたり、乳幼児、小学生、中学生、高校生を持つ親などからの電話等による相談に応じる「子育てホットライン」を実施しており、子育てについてわからないことや心配なことなど、悩んでいる保護者をサポートしています。

【事例４】ファミリーサポートセンター（１５市町村）

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

残業等で保育施設へ子どもを迎えに行けないとき、子どもが軽い病気にかかったが、仕事を休むことができないときや子育ての息抜きをしたいときに、子どもを預かってもらうだけでなく、ちょっとした子育ての悩みなども気軽に相談できる関係ができます。

【事例５】地域子育て支援センター（全市町村）

子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、交流しあえる場の提供や育児相談、子育てに関する講座などを実施しています。

支援センターの職員や他のお母さんたちに子育ての悩みを話すことにより、ストレスが解消され、子どもの接し方にも余裕が生まれます。

【委員の意見】

- 保育園や幼稚園では、送迎時など、保護者と関わる機会は多いので、窓口として、話を聞き、受け止め、保護者に自信をつけさせて欲しい。
- 予防接種や歯科健診などの検診の会場は、すべての保護者に家庭教育に関する情報を投げかけるチャンスととらえるべきである。
- 家庭に配布される資料が読めなかったり、経済的理由、地域での人間関係のトラブルから、孤立している親への支援が必要である。
- イギリスでは、子育てを始めた家庭を経験のある人が訪問し、お父さんやお母さんと子育てを一緒にしながら、サポートし、経験を伝えていく「ホームスタート」という取り組みがある。
- 不登校や引きこもりの子どもたちはパソコン、メディア、ケータイを友達として捉えている場合もあり、メディアとの関係を見直す機会が必要である。

メッセージ３【家庭教育の大切さを伝えよう】

子育てや家庭教育に悩んだり、不安に思う保護者は多いものの、講演会や研修への参加については、参加者が少なかったり、固定化される傾向があります。そこで、保護者の参加率を上げるために、テーマや開催日時の設定をタイムリーなものにするなどの工夫が必要です。

また、子どもたちが家庭に持ち帰る印刷物は、学校からの連絡だけではなく、様々な機関が啓発広報のために配布するものを含めるとたくさんありますが、保護者によっては見ない場合もあります。

子育てやＰＴＡに関する手引きのようなものは、健診、入園、入学時等にタイミングよく保護者に説明しながら配ったり、家庭の冷蔵庫に貼っておけるチラシを配ったり、携帯サイトを活用する等、保護者が目にしやすく、意識しやすい複数の形式を取ることが必要です。

また、子どもの成長は、乳幼児期、学童期（小･中・高等学校）と連続していることから、保護者が「成長の見通し」をもち、幼児や小学生のうちに、基本的生活習慣を身につけさせることの大切さを伝えることが必要です。

【事例１】家庭教育〇か条（倉吉市、北栄町）

倉吉市では、基本的生活習慣の定着や家庭での学習環境づくりなど、子どもを健やかに育てていくために大切なことを「倉吉の子育て十ヶ条」にまとめ、チラシを保育所、幼稚園、小中学校の全家庭に配付し、各家庭に貼ってもらっています。また、ポスターを作成し、公民館、図書館、小児科等に貼り、地域全体で家庭教育を推進しています。

北栄町でも「北栄町 家庭教育１２か条」のチラシをつくり、子育て講座等で保護者に配布し説明したりしています。特に早起き「６：３０（ろくさんまる）運動」に取り組んでいます。

【事例２】保育参加日（日吉津村）

日吉津保育所では、保護者が１日保育体験する「保育参加日」を実施しています。「保育参加日」は年間 10 回計画され、そのいずれかに必ず参加します。「保育参加日」には、保育士、指導主事を交えた懇談会が設けられ、家庭教育で大切なことや必要なことについて話をされます。保護者にとって、日ごろの子どもたちの様子を知るだけでなく、家庭教育についての学習の場となっています。

【事例３】子ども教育プログラム（智頭町、大山町）

智頭町と大山町では、町としてめざす「子ども像」を示し、乳幼児期から学童期にかけての子どもの「成長の見通し」と「手だて」を年齢ごとにわかりやすく示したポスターを子育て関係施設と各家庭に貼ってもらい、家庭との連携した取組みを推進しています。

【事例４】新小学１年生の親のための会（鳥取市、米子市等）

出席率の高い就学時健診や入学説明会の際に、小学校で保護者を対象とした家庭教育に関する研修会を開催しています。

県が発行している「家庭教育手帳」を使用した研修会を開催したり、ＰＴＡ活動のしくみや重要性について話をしている学校もあります。

多くの親が集まる様々な機会等を活用して、家庭教育に関する講座や父親の家庭教育への参加を促進するための学習会を実施したり、家庭教育支援チームによる相談活動など幅広い「家庭教育支援基盤形成事業」のひとつです。

【委員の意見】

- 子どもの抱える問題の要因は、子どもだけではなく大人側にある。親として参考にできる親学の指導書のようなものができないか。
- 保育園から小中学校まで、継続的に利用できる家庭教育に関する手引きを県教育委員会が作成、配布し、研修などに活用することは、子どもの成長を見据えた家庭教育に繋がる。
- 家庭教育に関する資料や提言は、壁や冷蔵庫に簡単に貼れるようなものほど見やすいので、県が率先して生活リズムカレンダーや家庭での約束事が記入できるようなものを配布し、県全体の取組としてほしい。
- 育児はお父さんの参加が大切であるが、子どもとの関わり方がわからないという声も多くある。子育て支援の会の開催だけでなく、男女共同参画の視点を入れた仕掛けが必要である。
- 家庭教育の重要性は、教育基本法第１０条に示されている。また、論語にも「性相近也、習相遠也」（人間の生来の性質は似たようなものである。その後の学習によってその性質に違いが生まれるのである。）とあるように、教える人の重要性が示されている。

メッセージ４【家庭教育に一緒に取り組もう】

子育てに自信が持てない保護者や、親子の信頼関係が築けていない家庭の増加、過保護や過干渉、無責任な放任など、家庭の教育力の低下が懸念されていますが、家庭の教育力の低下は、個々の親だけの問題ではありません。

少子化、核家族化や地域の人々とのつながりが減少したことなど、子育てを支えるしくみや環境が崩れていることに目を向け、子育ての当事者である若い親世代が置かれている状況を理解し、多様な意識やライフスタイルに応じた支援をすることが重要です。

特に、ケータイ・インターネット問題や基本的生活習慣等について、各学校ＰＴＡなど、学校・家庭・地域が連携して取り組むことで、子どもたちに効果的に定着させることが期待できます。

【事例１】１０秒の愛キャンペーン（琴浦町）

琴浦町では、親と子どもの絆づくりとして、「１０秒の愛キャンペーン」を幼稚園、保育所、小中学校、教育委員会で一緒になって行っています。毎日の忙しい中でも、子どもとのふれあいを忘れず、短時間でもしっかりと子どもと真剣に向き合おうと「１０秒の愛」を子育ての合い言葉として、各家庭で実践するよう町全体で取り組んでいます。

【事例２】ノーテレビデー（県内各地）

南部町では、テレビを消すことが最終目的ではなく、テレビ視聴などからくる遅寝や睡眠不足など基本的生活習慣の改善やコミュニケーション力の育成、豊かな心を育むことを目的に「町内一斉ノーテレビデー」キャンペーンに取り組んでいます。

テレビ視聴やゲームをしない日を設け、読書や家庭学習、お手伝い、地域の行事に参加するなど親子のふれあいを増やしていくよう、地域の方も協力して取り組んでいます。

こうした取組は他の市町村でも、幼稚園、保育所、小中学校等で取り組まれています。

【事例３】心とからだいきいきキャンペーン（県内各地）

県では「心とからだ　いきいき（食・読・遊・寝）キャンペーン」を実施し、学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの健全育成のためにさまざまな取り組みを行っています。

ＰＴＡでも、「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」を実施し、生活習慣に関するアンケートや研修会を実施したり、各学校で「生活リズム向上習慣」「親子でやろういろいろなテレビチャレンジ！」「親子ふれあい読書」などに取り組まれています。

【事例４】ケータイ･インターネット学習会（県内各地）

ケータイ・インターネット等の使用については、各家庭で、親子でしっかりと話し合いの機会をもち、親子のルールをつくることが必要です。

県では、ＰＴＡや地域の研修会に、ケータイ･インターネット教育推進員を派遣し、一緒に取り組んでもらう学習会を実施しています。

【委員の意見】

- 講演を聞いたり資料を読むことではなく、親としての体験活動なども含めた広い意味での研修が効果的である。
- 「親業」という言葉があるが、子育てによって親も一緒に育っていく。「親育ち」という言葉に表されるように、保育所の保護者会から学校のＰＴＡに繋がる、それぞれの校種ごとの活動のあり方を県教育委員会が示すとよい。
- 今でも「家事や子育ては女がすること」という意識の方が多く、家庭の中で男女共同参画の取組が求められる。
- 家庭教育の原点は親の意思だが、やはり、担任の先生とのやりとり、あるいは学校関係者とのやり取りというのが一番ベースになる。
- 県外のテレビ局では、９時以降に、「テレビを見ない」メッセージを流したり、新聞のテレビ欄にも同様なメッセージを掲載している。教育啓発の手段も幅広く検討すべきである。
- ケータイ･インターネットに関する鳥取県における実際のトラブルや事例を示し、保護者に現状の理解を求めるとともに、単位ＰＴＡでの教育啓発の取組を促すことが、子どもたちをネット被害から守ることに繋がる。

メッセージ５【未来の親を育てよう】

少子化が進み、子どもたちは、家庭や地域で乳幼児に接する機会も少なくなり、親になるための経験や精神的な準備が不十分なまま大人になったために、児童虐待につながってしまうケースもあります。

子どもたちは、未来の親として、学校や家庭で子育てや家庭教育について学ぶと同時に、乳幼児とのふれあいや高齢者との関わりといった異年齢間交流によって、人間関係を上手に作っていく力を身につけることが大切です。

現在、小中学校で実施されている「赤ちゃん登校日」などの乳幼児とのふれあい体験は、命の大切さや思いやりの心を育むだけでなく、人との関わり方を学んでいく体験学習です。

今後、それぞれの地域や学校の実情に応じて、乳幼児と児童･生徒とのふれあい体験や自然体験、地域活動への参加など、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちに様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちに未来の親となるための成長を促していくことが大切です。

【事例１】赤ちゃん登校日（湯梨浜町、境港市他）

赤ちゃんや赤ちゃんのお母さんやお父さんに学校に来ていただき、児童・生徒と継続して関わり体験をもち、赤ちゃんの成長や命の尊さを実感しながらコミュニケーション（お互いの考えや気持ちを理解し合うこと）を学び、人の愛情に気づくなど参加者相互に気づきや学びがある授業です。湯梨浜町では全小中学校、境港市でも全小学校で実施しています。

【事例２】未来のパパママ育み事業（県内高等学校）

出産や子育てに直接携わる助産師が高等学校に出向き、命の大切さと次世代に命をつなぐための心構えを伝えています。高校生は、結婚・妊娠・子育て等に関する知識・情報を得て、自分のライフプランを描き、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めています。

【事例３】保育体験（県内各地）

県立高等学校では、副読本や保育体験を通して、未来の親となるための理解促進を図っています。また、同時に、不足しがちな生徒の社会性、コミュニケーション能力、キャリア意識の育成などの豊かな人間性の育成も図っています。平成２０年度は１６校が、家庭科の授業や部活動など、様々な機会を捉えて保育体験学習に取り組みました。

【事例４】中学生ボランティア活動（北栄町）

北栄町では、中学生ボランティアが小学校や幼稚園に出向き、絵本の読み聞かせをしています。読み聞かせを希望する生徒は、事前に選書と読み聞かせ方の学習をした上で「朝の読書」の時間に読み聞かせを行います。小学生や園児から笑顔が見られ、とても好評です。

【委員の意見】

- 子どもとどう接するかわからない保護者が過度に早期教育に走る家庭がある中、高校生の段階で、赤ちゃんとの関わりについて学ぶ機会は必要である。
- 子どもたちが小学生から親になるまでの節目節目に、子育てや家庭教育に関する情報を広く浅く伝えるシステムが必要であり、親になっていくためには男女ともに基本的なことを身につけさせたい。
- 子どもにお手伝いをさせることで、子どもを褒める機会をつくることができる。
- 自尊感情が持てない子どもがいる現状において、家庭の中でお手伝いを任せることにより、その仕事をやり終えた達成感を持て、家庭の中に居場所ができ、子どもをほめる機会が増え、親自身も育つことができる。
- 学校現場で、生涯学習の家庭教育の部分と家庭科の教科学習の中で教えていることの連携を図っていくことも必要である。

テーマ２　地域で子育てを応援するために

メッセージ６【地域で子どもを育てよう】

近年、ものの豊かさや便利さ、個人主義の浸透、情報メディアの多様化などにより、コミュニケーションや実体験の不足、人間関係の希薄化などが、子どもはもとより大人も含めた社会全体の課題といわれています。これらの解決のためには、個々の家庭の取組に任せるだけでなく、地域の拠点である公民館などが中心となって、異世代交流によるふれあい事業や地域の特性を活かした様々な体験活動を実施したり、老人会や婦人会などが積極的に交流の機会をつくっていくことが必要です。

このような取組を充実させることによって、子どもたちは地域や人のすばらしさに気づき、郷土を愛する心が育ちます。また、子どもたちに関わる大人にとっても、地域に貢献しているという満足感を得ることができ、何より子どもから元気がもらえます。

【事例１】学校支援地域本部事業
（境港市、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、江府町）

この事業は、学校が必要とする活動について、地域の方々をボランティアとして派遣し、学校を支援する取組で、地域に作られた学校の応援団です。

この事業を進めることによって、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりができます。また、地域住民の方も自分の知識や経験を子どもたちのために生かすことができ元気になります。さらに、活動をとおして人と人のつながりも生まれ、まちも明るくなります。

【事例２】放課後子ども教室

放課後や週末等に公民館や小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しています。地域の方々の参画を得ることで子どもたちを地域で見守り、育むといった地域の教育力の向上にも繋がる事業です。

【事例３】読み聞かせボランティア（県内各地）

県内各地で、「読み聞かせグループ」などの読書ボランティアが、地域の図書館、公民館、保育所、幼稚園、学校と連携して活動しており、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供しています。

【事例４】公民館の取組（県内各地）

米子市の明道公民館では、平成１０年に“子どもの歓声が上がる公民館”をめざして、地域の各種団体の役員やボランティアグループが中心となり、地域の子どもたちの生活を見守り、体験活動を支援する「風の会」を立ち上げました。以来、「地域の子どもは地域で育てよう」を合い言葉に、土日、夏・冬休みを中心に、心豊かでたくましく生きる明道っ子を育む様々な取組をしています。

【事例５】通学合宿（県内各地）

１週間程度、公民館などで異年齢による集団生活をしながら学校へ通う取組です。子どもたちは、自分のことは自分ですることで「自立心」を身につけるとともに、集団の中でぶつかり合ったり、我慢したり、他人を認めたりしながら「人間関係力」を学びます。また、通学合宿を支援する多くの地域の大人から褒められたり叱られたりしながら「社会性」を身につけます。地域の多くの大人が関わることは、子育て支援のネットワークづくりにもつながっています。

【委員の意見】

- 同和教育推進協議会とＰＴＡ、地子連やスポーツ少年団など地域の活動は多種多様で、参加する子どもや保護者は多忙感を持たざるを得ないので、地域コーディネーターという調整する組織が、地域をうまくまとめていく必要がある。
- 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した。この事業によりＰＴＡも地域も一緒にイベントを通して、子どもと共に育ち、高齢者を支え、高齢者の知恵を借りるなど、ジゲの活力が引き出されてきた。
- 各自治会組織の老人会や子ども会とが、一緒に花を植えながら話すような行事を実施することによって、元気な高齢者に子育てに協力していただき、役立ち感を持って、より元気に地域で活躍してもらいたい。
- 小学生を中心としたスポーツ少年団から、中高の部活動のやり方において、特に週休二日制にした趣旨を指導者、保護者、地域が理解して、子どもたちが家庭や地域で色々な体験を積むことの大切さについて、再確認することも必要です。
- 保護者だけでなく、高齢者も含めて地域の大人が学校に自由に出入りできる環境を整備することも必要である。
- 文化財の保護とか文化芸術の振興などの文化事業に若い世代の参加が少ないので、今高齢になっておられる人たちが力を発揮して、若い世代に鳥取県の文化を伝承する必要がある。
- スポーツを一生懸命するような子どもは、地域活動にも一生懸命なリーダー的要素を持っていることもある。地域活動も勉強も部活動と同じように選択肢の一つであると捉え、地域活動に強制的に参加を促す方法も考えられないか。

メッセージ７【企業も子育てを応援しよう】

厳しい経済状況において、家庭に帰って子育てや家庭教育に取組むための時間や経済的なゆとりがない保護者も多く、仕事を優先せざるを得ない環境にあります。また、有給休暇や育児休業の制度があっても、ＰＴＡ活動への参加などは休みづらい状況があります。

そこで県教育委員会では、「家庭教育推進協力企業制度」を設け、企業と協力しながら、学校行事等へ参加するための休暇取得や、子どもたちを健やかに育てる、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを進めています。この事業は、企業の社会責任を果たすだけでなく、企業のイメージのアップや、企業の姿勢に従業員が誇りを持つことによるモチベーションアップなど、企業にも大きなメリットがあります。

【事例１】家庭教育推進協力企業制度

保護者である従業員の皆さんが子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを進めていただく制度で、ワーク・ライフ・バランスを進める上でも意義のある制度です。企業には「学校へ行ってみよう」「仕事を語ろう、仕事を見せよう」「子どもの体験活動をひろげよう」「我が社の子育て支援」のうち、２つ以上の取組をお願いしています。保護者の方が参加日や学校行事に参加しやすい職場環境づくりなど、現在３３０社以上の企業に取り組んでいただいています。

【事例２】子ども参観日

家庭教育推進協力企業では、保護者の働いている職場を参観し、職場見学や体験等を行う「子ども参観日」に多くの企業が取り組んでいます。子どもたちに勤労観、職業観を身に付けさせることができますし、子どもとのコミュニケーションや親子のふれあいを深めるきっかけにもなります。

島谷水産（境港市）、県金属熱処理協業組合（米子市）、東京印刷（米子市）は、３社連携で「子ども参観日」に取り組みました。働くお父さんの姿を初めて見た子どもは、「見たことがない真剣な顔をしていた。かっこよかった。」と感激していました。

【事例３】企業文庫

企業内に書架と絵本等の書籍を整理し、働く大人が職場でも子どのための本を借りることのできる環境を整備しています。

帰宅時に、働いているお母さんやお父さんが子どもに本を持って帰り、団らんのときに、夫婦で読み聞かせをするなど、家庭における読書活動が広がっています。

【事例４】企業で子育て講座

やまこう建設では、「わが社の子育て環境づくり」という家庭教育の講演会を全社員対象に毎年実施しています。また、父親が子育てに主体的に関わるためのきっかけづくりとするため、勤務終了後の時間を利用して、子育て情報の提供や絵本の読みきかせの体験指導を行う「お父さんのための子育て出前講座」を開催している企業もあります。

【委員の意見】

- 男性の子育て講座が質･量･広報ともに不足しているので、子育てに関する出前講座を企業の就業時間後に開催し、子育て中のお父さんに集まってもらうなどの取組は効果的である。
- 男女共同参画の視点からも、父親への啓発を重点として、企業での子育て講座の開催なども大切な取組である。
- ワーク・ライフ・バランスに関することだが、お父さんもお母さんも仕事を持つことが多い現代において、子育て中は早く帰って、育児や家事を分担することが大切であり、フレックス制の導入も検討すべきである。
- 家庭教育推進協力企業制度は、イメージアップだけでなく、労働効率も上がるので、育児休暇や産休以外にも内容や質を充実させることが大切である。
- 子育てに関わっていながら、職場を抜けられないという状況にあって、親は疲弊し、社会全体では、低賃金とか、非正規雇用が増えており、若い世代ほどそういう状況があり、児童虐待やＤＶ被害の問題のように、子育てに対するマイナスの連鎖として現れている。
- 仕事優先や子どもにどう寄り添っていいかわからないお父さんもあり、ワーク･ライフ･バランスや男女共同参画の視点をもっと取り入れることが、家庭を守るシステムとなり、子育てにゆとりが持てるようになる。

【各委員からのメッセージ】

油野利博委員（鳥取大学地域学部教授、附属学校部長）

家庭教育は単に家庭内教育ではなく、家庭を取り巻く地域社会全体の教育であり、保護者や家庭の皆さんの頑張りを支える「オール鳥取家庭教育支援チーム」の機能的出動が図られなければならない。多くの県民が身近な地域や職場で子育てや家庭教育に関して自ら学び、活かす活動を試みてくださることを願っています。

石浦外喜義委員（鳥取城北高等学校教頭）

鳥取県の県民性なのかもしれませんが、何事に対しても謙遜することが多く、とても淋しく感じます。例えば、「鳥取ってどんな所ですか？」→「何もないです。」とか、「これはすばらしいですね。」→「たいしたことないです。」という風なことを聞きます。いつでも誰に対しても、自分の生活している地域・学校等を自信を持って誇れるようになってほしいと思います。

井上耐子委員（元鳥取県連合婦人会長）

男女共同企画は 21 世紀の最重要課題といわれ、誰もが心豊かに、いきいきと暮らせる社会をめざしています。

子どもはお父さん、お母さんの姿を見て育ちます。夫婦共働きの家庭も多いのですから、お父さんも家事、育児、介護などに参加し、家族全員が協力し助け合って暮らす、男性の家事参加の家庭づくりを願っています。男の子はやっぱりお父さんを見て大人になりますから・・・

梅木千賀子委員（元鳥取県体育指導委員協議会理事）

私たちの親や、先輩は昔はよく遊んだものだと言います。遊びというのは成長期における子どもたちにとっては必要不可欠なものです。遊びの中で思考力、身体的持久力、瞬発力を養い成長してきます。今日の社会環境では、この遊びがほとんど無くなってしまいました。せめて遊びに変わるものとしてのスポーツを重要視していく必要があるのではないかと考えます。メッセージ６の事例１のように学校支援地域事業を活用し、地域のスポーツ指導者が活動できる場所を提供するのも一案です。

小谷次雄委員（倉吉市成徳公民館長）

子育ての基盤はあくまでも家庭教育であるが、子育てに苦悩する親は年々増加し、幼児・児童虐待をはじめとする悲しい事件が毎日のように報道される現実に心を痛める。こんな時代だからこそ、子どもの主体性を尊重した家庭教育の重要性を保護者が自覚し、豊かな心を持った子どもを育てるための「望ましい保護者像」のモデルつくりや就学前から高等学校までの長期的な視野に立った「保護者研修プラン」を作成し、実践することが急がれる。

田中陽子委員（社団法人鳥取県老人クラブ連合会女性委員会委員）

教育基本法にもあるように、父母・その他の保護者は自己の人格の完成を目指して、その人格を磨き、まずは家庭生活の場にあって子どもが将来、自分自身で生きていくために必要な力や能力などを身につけることができるように、生活を通して背中を見せながら導いて行こうではありませんか。

福浜隆宏委員（日本海テレビジョン放送株式会社アナウンサー）

「便利さ」は、結果を得るまでの労力と時間を軽減してくれました。では労力や時間に意味はなかったのでしょうか。「育ち」という観点から見れば「便利さ」によって喪失したものの大きさを痛感せざるをえず「子育て」は困難な時代を迎えました。だからこそ学校・家庭・地域の情報共有化の強化をベースに、時代の変化に適した「新・子育て」を構築していきませんか。鳥取県民ならば必ずできると信じています。子どもたちのために…

前田昇委員（日吉津村教育委員会事務局課長）

子どもを連れて地域に出よう。子育てには家庭教育が大切と言われる。子どもにとって一番のお手本は親だから、そう言われるのはもっともだが、この２０年ほどの自分の経験から言えば、そう簡単ではない。親としても、子を持つ夫婦や家庭としても初心者だから、暗中模索の連続だった。そこで、私が考えたのは、地域の力を借りて子育てをしよう、ということ。集落の３０代の人にチラシを配って集会所で子連れの交流会を行った。それが発展して、近くの用水路で子どもをボートに乗せて下る催しを１６年間続けている。それによって、親も子どもも顔見知りになり、お互いに声をかけやすくなっている。地元で親が楽しそうに交流する姿は、子どもにとっても地元への愛着がわき、心豊かな気持ちになれる機会だろうと思う。子どもに社会性を身につけさせるには、まず親子で地元に出て行くことが、効果的だと実感している。

松本加奈子委員（鳥取県教職員組合書記）

本当に必要なのは、このメッセージや様々な配布物を目にすることのない家庭、行政・地域･学校・ＰＴＡが遠い存在となっている家庭、そういう家庭といかにして手を取り合える関係をつくることができるか、だと思います。私自身も地域住民の一人としてアンテナを高く持っていたいと思います。

水野聖子委員（ガールスカウト日本連盟鳥取県副支部長）

私が、子育て真っ最中の頃、「頑張ってもどうしようもないときもあるからね、いろんな人が助けてくれるから頼ればいいじゃん！」といってくれた仲間がいた。

両親や夫の協力も勿論だが、サークルの仲間、PTA の方、子どもを通したお母さん仲間がいろいろと支えてくれた。子育て真っ最中の皆さん、仲間作りをしてください。そして、助けてあってください。私は今、NPO 法人の子ども支援のお手伝いに関わり、「赤ちゃん登校日」に参加しました。小学生、中学生が赤ちゃんと向き合う中で、命の貴さ・親の子どもへ注ぐ愛情の深さ等感じ取ってくれているのをみて、将来、自分が親になったときに生かしてくれることを願っています。先進事例が生かされた新たな情報交換が成されることを期待しています。

美田耕一郎委員（鳥取県子ども会育成連絡協議会副会長）

“ 人間らしく生きる ”

お金があればただ “ 生きる ” 事はできるだろう。それが目的ならば、私たちはお金のために生きているのだろうか。

自分の労働が誰かの役に立ち、誰かの労働で自分も生かしてもらっている。『誰かの役に立つ』事により、人間として、やりがいや、生きがいを感じられる。それを感じると “ 人間らしく生きる ” 事ができる。

そんな地域で暮らしたいし、そんな地域で子どもたちには成長してほしい。それには、地域に関する全ての人の理解・協力が不可欠だ。

森田清子委員（北条幼稚園長）

今、子どもたちを取り巻く状況や、子どもたちの姿の変化から、社会全体で子育てを応援しようという機運が高まってきていると思います。先進的な取り組みの中には、多くのアイディアがあります。各自治体や地域など、その実情の中から活動も生まれ工夫されています。地域と各家庭とのつながりを大切にし、子育てを応援していきたいと思います。「子育てって、こんなに楽しいとは思いませんでした！」お父さんの言葉に感動の秋でした。

山田節子委員（児童書を楽しむ会「つくしんぼ」代表）

大人と子どもが共に学び育ち合い、受け継がれた故郷を次世代へ伝えていくために、家庭・地域・学校の連携をさらに推進していくことが大切です。

私もあなたも、地域のひとりとして、具体的な連携の取り組みをはじめませんか。

山本公義委員（八東小学校長）

子どもたちを巡る規範意識の欠如や生活習慣の乱れ、コミュニケーション力の不足等々が全国的に重要な教育課題・社会問題となっています。子どもが将来にわたって生きていく知恵・技能・意欲・目的を持てるように、家庭教育・社会教育・学校教育に携わる私たち大人が、今まで以上に連携を強めて取り組んでいきたいものだと思います。

生涯学習分科会委員兼社会教育委員名簿

氏　　名	所　属・職　名　等	
浅川　滋男	鳥取環境大学大学院研究科長	
油野　利博	鳥取大学地域学部教授、附属学校部長	会長
石浦外喜義	鳥取城北高等学校教頭	
井上　耐子	元鳥取県連合婦人会長	
梅木千賀子	元鳥取県体育指導委員協議会理事	
小谷　次雄	倉吉市成徳公民館長	副会長
田中　陽子	社団法人鳥取県老人クラブ連合会女性委員会委員	
福浜　隆宏	日本海テレビジョン放送株式会社アナウンサー	
前田　昇	日吉津村教育委員会事務局課長	
松本加奈子	鳥取県教職員組合書記	
水野　聖子	ガールスカウト日本連盟鳥取県副支部長	
美田耕一郎	鳥取県子ども会育成連絡協議会副会長	
森田　清子	北条幼稚園長	
山田　節子	児童書を楽しむ会「つくしんぼ」代表	
山本　公義	八東小学校長	